

# 外国人住民とともに活力ある地域社会を目指して

豊田市社会部自治振興課(外国人集住都市会議事務局)

## 1 はじめに

豊田市は、製造品出荷額が全国第一位を誇り、「クルマのまち」としてその名が世界に知られている。



↑豊田市 中心市街地を中心とした航空写真(豊田市中心市域)

昭和二六年に市制を施行して五四年が過ぎ、今年四月には周辺六町村との合併によって、県内では面積では第一位、人口では第二位となる四〇万人規模の新都市を目指しているところである。

本年は、本市にとつて、中部国際空港開港、伊勢湾岸道路・東海環状自動車道開通、愛・地球博の開催など多彩な年でもある。広域交通の要衝として、「国際化」、「交流」をキーワードに新たな発展を目指していく。

## 2 豊田市の状況

豊田市は、国際的な人々の交流という点で、ほかの市町村と異なる特徴を持っている。市内企業の海外展開が活発になるにつれて、海外勤務等により数多くの市民が海外での生活を経験するようになるとともに、世界各国から多くの訪問者、研修生が豊田市を訪れており、街中を歩く外国人の姿も当たり前のように見かけるようになった。

一方、平成二年の入管法改正により、多くの日系人に国内での求職、就労、転職に制限のない「定住者」資格が与えられると、自動車産業の下請企業、業務請負業者等に雇用される日系人が急増するようになった。

平成一六年一月一日現在の豊田市の人口は、三六万九七〇人、内外国人住民一七二七九〇人(比率三・五%)で、四年前の平成一二年(比率一・六%)に比べ〇・九%増である。国籍別では、最も多いブラジル人が六五二五人で年々増加(四年前に比べ二

七%増)しているが、最近中国人も増えている状況である。

本市北部に人口一万人ほどの団地があり、団地住民の約四〇%が外国人でその九割が日系ブラジル人である。この地域ではことばの問題をはじめ、コミュニティ、子どもの教育、医療など生活のあらゆる面での課題が顕在化し、現在関係機関と連携し、これらの課題に取り組んでいるところである。

平成一三年二月、多数の関係者(国県等行政、産業界、NPO団体、住民代表等の参加により、「豊田市多文化共生推進協議会」を設立し、このような状況を改善するための協議を重ねてきた。

また、平成一五年三月には、地域共生社会の実現に向けて、「豊田市多文化共生推進協議会」として国・県等関係機関に対し、さらなる積極的な取組み・対応について要望を行った。この二年間の豊田市の主な取組みを以下紹介する。

### 労働関連

○豊田公共職業安定所(ハローワーク)との連携による日系人就業支援事業

○豊田商工会議所による「外国人雇用企業ガイドライン」の策定・取組み

○外国人雇用企業等へのニュースレター「メルハバ」の発行・送付

### コミュニティ関連

○一日ブラジル領事館・合同市民相談会の開催

○ブラジル人学校児童生徒に対する防災教

育・訓練

○外国籍行政職員の正規採用(市民相談課)

○外国人青少年サッカー大会の開催

○地域活動参加促進事業(NPO法人への委託事業)

教育関連

○小中学校への日本語指導員等の充実

○外国人青少年学習支援事業の継続(NP

○法人への委託事業)

○ブラジル人学校児童生徒に対する防災教育・訓練

また、地域においては、NPO団体、ボランティア活動等の取組みも活発であり、地域住民との連携のもと推進されており、このような活動に携わる人々の力が、欠かさないものである。

### 3 外国人集住都市会議

外国人集住都市会議は、ニューカマーと呼ばれる南米日系人を中心とする外国人住民が多数居住する都市の行政ならびに地域の国際交流協会等をもって構成し、外国人住民に係る施策や活動状況に関する情報交換を行う中で、地域で顕在化しつつあるさまざまな問題の解決に積極的に取り組んでいくことを目的として、当初一三都市で設立した。

また、外国人住民に係る諸課題は広範かつ多岐にわたるとともに、就労、教育、医療、社会保障など、法律や制度に起因する

ものも多いことから、必要に応じて首長会議を開催し、国・県及び関係機関への提言や連携した取組みを検討してきた。

現在の参加都市 一五都市

群馬県／太田市、大泉町

静岡県／磐田市、湖西市、富士市、浜松市

三重県／四日市市、鈴鹿市、上野市(現・

伊賀市)

岐阜県／美濃加茂市、可児市、大垣市

長野県／飯田市

愛知県／豊橋市、豊田市

開催経過

二〇〇一年五月、浜松市において一三都市で第一回会議を開催、同年一〇月に「外国人集住都市首長会議」を浜松市で開催し、

外国人集住都市15都市の「外国人登録者数」

都市名	総人口(人)	外国人登録者数(人)	外国人割合(%)	登録者国籍1位	登録者国籍2位	登録者国籍3位
浜松市	601,878	23,149	3.84	ブラジル	フィリピン	中国
豊橋市	375,360	16,776	4.47	ブラジル	韓国・朝鮮	フィリピン
豊田市	358,244	12,031	3.35	ブラジル	韓国・朝鮮	中国
太田市	152,067	7,935	5.21	ブラジル	韓国	ペルー
鈴鹿市	196,349	7,873	4.00	ブラジル	ペルー	韓国・朝鮮
四日市市	296,959	7,739	2.64	ブラジル	韓国・朝鮮	中国
大泉町	42,354	6,356	15.00	ブラジル	ペルー	フィリピン
大垣市	153,737	5,531	3.59	ブラジル	中国	韓国・朝鮮
可児市	97,990	5,323	5.43	ブラジル	フィリピン	韓国・朝鮮
富士市	242,772	4,900	2.02	ブラジル	フィリピン	韓国・朝鮮
磐田市	91,284	4,801	5.26	ブラジル	中国	フィリピン
美濃加茂市	52,073	4,345	8.34	ブラジル	フィリピン	中国
上野市	62,850	3,313	5.27	ブラジル	ペルー	韓国
飯田市	109,090	3,244	2.97	ブラジル	中国	フィリピン
湖西市	44,719	2,710	6.06	ブラジル	ペルー	フィリピン

(基準日:2004年4月1日)

外国人住民との地域共生に向けた「浜松宣言及び提言」を採択、一月に、総務省、法務省、外務省、文部科学省、文化庁、厚生労働省、社会保障庁の五省二庁に「浜松宣言及び提言」の申し入れを行った。

二〇〇二年一月、浜松市が座長となり「外国人集住都市東京会議」を開催。

二〇〇三年一月には、豊田市が座長都市として、豊田市において「外国人青少年の教育と就学問題」をテーマにシンポジウムを開催。

二〇〇四年一月に、豊田市において国の関係省庁、経団連の方々をコメントターとし、一般参加者五〇〇名を超える参加のもと、一五都市の首長による「外国人集住都市会議in豊田」を開催し、「豊田宣言及び提言」を行ったところである。その一端を以下紹介する。

### 4 「外国人集住都市会議in豊田」(二〇〇四年一月二九日開催)

当日午前中に各都市の首長が労働、コミユニティー、教育の三分科会に分かれ、それぞれの都市が自助努力してきた取組み及び課題について論じるとともに、国等への必要な政策提言についてとりまとめた。

必要な政策提言

○労働関係

・改正労働者派遣法の効果的な実施

・国が始めた日系人に対する就業支援事業の改善と順次各都市への拡大

- ・長期滞在外国人の社会保険加入に関する取組み
- コミュニティ関係
- ・外国人登録制度の見直し
- ・国における外国人に関する総合的な政策推進体制の整備

- 教育関係
- ・教員の充実など教育体制の整備
- ・不就学児童の実態、対策について
- ・外国人学校の支援について

午後、午前中の分科会の提言を踏まえ「豊田宣言」をまとめ、座長都市である豊田市長により宣言を行った。

その「豊田宣言」の骨子は以下のとおりである。

「豊田宣言」骨子

「浜松宣言及び提言」(二〇〇一年)及び「一四都市共同アピール」(二〇〇二年)以降二年間にわたり、地域住民、経営者団体、教育機関、NPOやボランティアなどの協力を得て、それぞれの都市において自主的な取組みを展開してきた。

しかし、国は、依然として制度改革に関して消極的な姿勢である。国に対し必要な政策を提言(前述)としてまとめるとともに、以下の基本的な方向に沿って、一五都市が取り組んでいくことを宣言した。

第一に、外国人集住都市会議は、外国人住民



↑全体会風景



↑豊田市長の宣言風景

境、外国人の自助組織の結成支援、外国人青少年の育成などの施策を推進する。

第二に、外国人集住都市会議は、日本経済団体連合会が取りまとめた「外国人受け入れ問題に関する提言」(二〇〇四年四月)の新たな外国人就労管理制度の導入、子弟教育の充実及び外国人政策を総合的に調整・立案する政府機関の設置について指示するとともに、経済界との連携を強化し、外国人住民に係わる課題の早期打開を目指す。

第三に、外国人集住都市会議は、今後の国の動向や各都道府県による連携・協働の動きに期待するとともに、本格化するであろう外国人政策転換の議論に積極的に参加し、問題解決のために貢献することを誓う。

「豊田宣言」終了後、外国人受入れに関し、「多様性人材立国への道」と題して、日本経団連の奥田碩会長に講演をいただいた。奥田会長



↑奥田会長講演風景

とともにつくる活力ある地域社会を目指し、各都市の自主的取組みと都市間協力を土台として、積極的に各地域の問題解決を図る。特に定住化を前提とした教育・就労環境

は、日本が今後目指すべき方向として、「科学技術創造立国」、「交易立国」、「多様性人材立国」の三つを挙げ、それぞれの重要性について例を示しながら「お互いに尊重し合い信頼を保つことが必要である」と力説された。

5 おわりに

外国人の就労、社会保障、教育やコミュニティの問題解決には地域の経営者団体、企業の協力が必要である。その意味で、経団連が今回の報告書「外国人受け入れ問題に関する提言」で、教育・コミュニティを含む広範な外国人問題への関心を示したことは心強いことである。特に外国人受入れに係る施策を一元的に管轄する部署の設立、及び外国人の生活環境の整備を進める上で、「子弟教育の充実」を提言している。

一方、二〇〇四年一〇月には、外務大臣の諮問機関である海外交流審議会が外国人問題の新たな取組みに関する答申をまとめるなど、国においても、外国人受入れをめぐる新たな動きが認められる。また、県レベルでも、広域的な連携の取組みも見られ始めている。

外国人集住都市は、これらの動きと共通した基本認識に立っており、お互いに協調し合い、企業との連携・協力のあり方を模索しつつ積極的な行動を起こしていく考えである。